

「いのちの尊さ、大切さ教室」実施要領

1 開催目的

本事業は、犯罪被害者やそのご家族等から自らの体験を講演していただき、直接的に犯罪被害の理不尽さ、被害者等の置かれる状況、被害に遭うことによる周囲の反応について知ることにより、犯罪被害の実態や生命の大切さについての理解を深め、地域社会において犯罪被害者等を支える気運を醸成するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上と犯罪を許さない社会の構築を図り、被害者も加害者も出さない、安全で安心なまちづくりを目的として開催しているものです。

2 開催期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

3 開催対象

県内の小学校、中学校、高等学校、大学及び一般団体

4 実施主体

岩手県警察本部
岩手県
岩手県教育委員会
公益社団法人いわて被害者支援センター

5 開催概要

- (1) 犯罪被害者遺族等による講演（傷害致死事件被害者遺族、交通事故被害者遺族）
※ 別添資料のとおり
- (2) アンケート調査（聴講生を対象に実施）
- (3) 命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクールの作品募集（中学生、高校生対象）
※ 内容の詳細については、開催団体側の希望に応じ、調整します。

6 開催効果

開催校に対して実施したアンケート調査から、

- ・ 全体の8割以上の生徒が、「講演を聴くことができて良かった。」「自分の考え方やこれからの生き方に影響があった。」と回答していること。
 - ・ 自由記述において、自殺やいじめについての記述が多数見られ、そのいずれもが、「命を大切にしなければならない。」「人を傷つけることはしてはいけない。」という内容であること。
- 等の効果が認められます。

7 申込み

申込みについては、

岩手県警察本部警務部県民課被害者支援室（電話019-653-0110 内線2202～2204）

又は、

県下各警察署警務課

まで連絡をお願いします。